

# 3. 中村町5丁目地区

関東大震災による復興住宅の再生など、改良事業を先行したまちづくり

●位置図

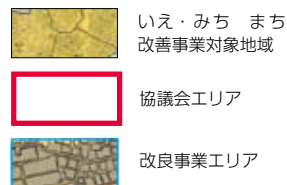


●区域図



●地域特性

中村町5丁目地区は、関東大震災の被災者用一時収容施設としての住宅をはじめとした老朽家屋が密集している。また、道路は狭いので、震災時の家屋倒壊や火災時の延焼の危険性が高い。



●地区諸元

協議会名	中村町5丁目地区防災まちづくり協議会
協議会エリア面積	3.2ha
人口	約600人 (H17国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	会長1名 副会長3名 他6名 (町会、自治会の会長又は会を代表する者、居住者等で会から選出された者、等)

●経緯

H9年度	まちづくり委員会発足
H10年度	住民要望集約
H11年度	整備計画案の検討
H15.2	改良事業事業計画決定
H15.8	まちづくり協議会発足
H15.12	アンケート調査
H16.1	まちづくり計画の地元承認
H16.10	中村町5丁目地区の住宅市街地総合整備事業計画同意 (密集住宅市街地整備型)
H17.10	第1期改良住宅に入居
H19年度	第1期土木工事完成
H20.6	集会所完成
H21年度	第2期改良住宅及び公園完成

□主な整備内容  
 共同住宅：2棟58戸  
 集会所：1棟  
 公園：1ヶ所855㎡  
 道路：幅員4.5～6.5m

## 活動内容 (活動成果)

- 平成7年度の中村町全体を対象にしたアンケートに引き続き10年度に中村町5丁目を対象としたアンケートを実施し、まちづくりの参考とした。
- 地元と勉強会を実施しながら11年3月から「まちづくりニュース」を13年6月までに13号を発行。その後、15年8月に協議会が発足し、「防災まちづくりニュース」として、18年2月までに4号を発行している。
- 地域内で事業化をめざしていた住宅地区改良事業について、住民意向調査、個別ヒアリング、意見交換や検討を踏まえて、14年5月に住宅地区改良法に基づく地区指定、15年2月に事業計画の決定をした。
- 住宅地区改良事業は不良住宅の除去、改良住宅の建設、生活道路や公園等の整備を行うことにより、住環境の改善を図ることになっているが、現時点では稲荷山下住宅の解体に続いて2棟の改良住宅建設、第1期道路整備、集会所建設及び公園整備の完成をみている。



従前状況



第1期改良住宅



中村町南住宅集会所



第2期改良住宅と公園

## 活動の中の工夫点

- 平成21年度に整備した公園については、地域住民の意向を反映した公園にするため計画段階において数回の協議を行い、中村町5丁目公園としてオープンした。